

第 197 回富山県都市計画審議会

日時 令和 8 年 7 月 2 日（木） 14：00～14：50

場所 富山県防災危機管理センター 2 階中会議室

1. 開会

（事 務 局） 定刻となりましたので、ただいまより、第 197 回富山県都市計画審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員 19 名のうち、14 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立するのでご報告いたします。

ここで委員の交代により、新たにご就任いただいた方をご紹介させていただきます。富山県経済同友会幹事の「山田恵子」様、J A 富山県女性組織協議会長の「林志寿代」様、富山県市議会議長会長の「柞山数男」様、以上でございます。

次に、資料でございますが、会議のペーパーレス化の観点により、第 196 回に引き続き、試行的にタブレットのみの使用とさせていただきます。お手元のタブレットに次の 4 個のファイルが入っております。01 として次第、配席図、委員名簿、都市計画審議会条例及び運営要綱等、02 として説明用パワーポイント、03 として議案第 1 号、第 2 号の議案書及び個別の参考資料、04 として報告事項第 1 号、第 2 号の説明用パワーポイントです。

そのうち、現在表示されているファイルが 02 議案説明用パワーポイントとなっております。スクリーン上にも表示いたしますが、拡大表示されない場合や、前のページを確認されたい場合等には、適宜お手元のタブレットのほうもご覧ください。画面の操作は、基本的にキーボード右下にある矢印キーの上下でページを移動することができますのでご利用ください。タブレット端末操作等でご不明な点がございましたら、お近くの職員へお申し出ください。

なお、本審議会は、富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づき、原則公開といたしております。詳細につきましては、タブレット内の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページで掲載させていただく予定となっております。それでは、この後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

(会 長) 改めまして、こんにちは、会長の高山でございます。

さて今日は審議事項と報告事項があるようですので、慎重にご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に先立つ前に、本審議会の運営要綱第4条第2項の規定によりまして、私から、議事録署名委員を指名させていきたいと思います。今回は「土開委員」と「相山委員」2人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではまず、議案の説明を事務局からお願いしたいと思います。議案第1号「朝日都市計画道路（朝日町）の変更について」事務局から内容の説明をお願いいたします。

2. 議事

議案第1号 朝日都市計画道路（朝日町）の変更について

(委 員) 今回、駅前広場につきまして、もともと駅前広場として指定されていた場所の一部を廃止するという意味でよろしかったでしょうか。それが今回の都市計画変更と関係するという意味でよろしかったでしょうか。

(事 務 局) 駅前広場につきましては、もともと、3400平方メートルで都市計画決定されておりまして、そこから100平方メートルを減らすことになりました。そこらに関しましては、2月に町の都市計画審議会に変更しております。その変更理由といたしまして、線路を跨ぐ自由通路と重複して都市計画道路区域をかけられないため、その自由通路と重複する分、広場の面積を減らすことが生じました。その変更に伴って車線数の決定をすることとなっており、当該路線においては、県決定が必要な都市計画変更になりますので、今回、富山県都市計画審議会でご審議いただいているということでございます。

(会 長) それでは他にご質問もないようですし、今のご質問については、議案に対して反対というご意見でございましたので、お諮りしたいと思います。ただいまの議案を原案通り議決することについて、異議はございますでしょうか。

異議なしということでございますので、議案第1号については原案通り議決いたしました。

それでは引き続きまして、議案第2号について事務局から概要の説明をお願いいたします。

議案第2号 小矢部都市計画道路（小矢部市）の変更について

（委員） 関係機関との調整及び住民説明状況ということで、令和8年5月18日に、あいの風とやま鉄道に協議とありますが、これは単純に「国鉄北陸本線」から「あいの風とやま鉄道」に名称が変わったことだけの説明ということなのでしょうか。

（事務局） おっしゃる通りでございます。都市計画の変更がない場合ずっと古い名前のまま残っておる場合が多々ございます。都市計画の図書に定めるものになるため、今回変更にあたって、現在の名称に変えて都市計画決定することによって協議させていただきました。

（委員） 適宜読みかえることはできないのですか。

（事務局） それはできません。

（委員） 議案書の議案内容説明書の中に、決定の変更理由として「昭和59年12月に都市計画決定（変更）され、現在ほぼ概成済みである」と記載があります。これは、現在40年以上経っていますが、それだけかかって何か作業をしていたという意味合いなのか、最近になって完了したという意味なのか、どちらなのでしょう。

（事務局） 当該路線につきまして、昭和36年から平成4年にかけて、基本的に県で整備しております。こちらの決定変更理由にあります昭和59年に都市計画決定変更されとありますが、昭和59年から、今までずっと事業していたというわけではなく、昭和59年が都市計画の変更のタイミングであって、その後、必要に応じて整備をしております。

（委員） そうしますと、概成済みになってから結構な期間、そのままになっていたという事でしょうか。

（事務局） はい。

（会長） 今2点ほど質問がありましたが、根幹に関わる意見ではなかったという風に理解しました。それでは、他にご意見、ご質問がないようでございますので、お諮りしたいと思います。ただいまの議案を提案通り議決することにつ

いて異議ございませんでしょうか。

異議なしということでございますので、議案第2号は原案通り議決します。それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。2件ありますが、報告事項第1号と第2号もあわせて事務局から説明をお願いいたします。

報告事項第1号 富山高岡広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
報告事項第2号 富山高岡広域都市計画区域区分の変更について

(会長) ただいま事務局から報告事項の内容について説明がございましたが、何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。

それでは質問等無いようでございますので、報告事項については、以上、としたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは以上で、富山県都市計画審議会を閉じたいと思います。これ以降の進行については事務局へ戻しますのでよろしくをお願いいたします。

2. 閉会

(事務局) 会長ありがとうございました。

それではこれもちまして、第197回富山県都市計画審議会を終了いたします。なお、本日ペーパーレスで使用了資料については、後日メールにて委員の皆様へ送付いたします。本日はありがとうございました。

令和8年7月2日

富山県都市計画審議会会長 高 山 純 一

議事録署名委員

富山県都市計画審議会委員 土 開 由 香

富山県都市計画審議会委員 相 山 馨